

## 専門家派遣

ラオスに対する省エネ支援事業（第2回オンラインワークショップ）を実施しました。

### 【事業概要】

一般財団法人省エネルギーセンターは、ラオスにおける省エネ法制度の枠組み整備支援を目的に、2022年度AJEEP Scheme 3 第2回オンラインワークショップを2022年2月10日（木）に実施しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、第1回に引き続きビエンチャン、ジャカルタ、バンコク、東京をオンラインで結ぶ形式での開催となりました。今回は、AJEEP Scheme 3の10年間の活動の最終回となるため、これまでの具体的な成果と今後の進め方についても確認しました。



<首相令を囲んでの参加者集合写真>

### 【成果の確認】

1. AJEEP Scheme 3の10年間の活動を通して、ラオスの省エネ法制度整備は確実な進歩を遂げ、2020年5月11日の省エネに関する首相令の承認にもつながった。本首相令は、産業、ビル、家電、運輸分野の省エネの具体的方法を示すものである。
2. エネルギーマネジメントシステムに関しては、工場、ビルの事業者指定のためのエネルギー消費量の閾値を決め、定期報告書様式を最終化した。また、ECガイドラインについては、技術作業部会(TWG (Technical Working Group))にて構成内容の検討が開始された。
3. S&L（機器の基準・ラベリング制度）については、エアコンのS&L規則が、エネルギー・鉱物資源省大臣の承認待ちの段階まで来ている。省エネ評価指標、試験方法、MEPS（最低エネルギー消費効率基準）値、ラベルデザインについては、ASEAN標準と調和したものとなった。
4. Scheme 3終了後は、ラオスは未整備事項を独力で遂行していく事になるが、この活動で得られた知識や資料を活用し、関係省庁や大学関係者、民間企業とも協力して、省エネ制度がより具体化されていくことを期待する。

(注)

AJEEP: ASEAN-Japan Energy Efficiency Partnership Program

専門家派遣と受入研修を通じてASEAN地域の省エネ人材を育成するプログラム